

東京都大会優秀賞 「心の支え」 有江高至さん(牛込第二中学校2年)

私の弟は、昨年手術を受けた。耳の整形手術である。弟の耳は、片方は普通だが、もう一方は形成不全で、音も聞こえない。その上、弟は言語障害を負っている。母によると、妊娠中に飲んだ薬が原因らしい。さらに、生まれたときは耳だけでなく、指にも障害を負っていた。そのため、弟の指の障害は、赤ちゃんの頃に手術したらしい。そのため私は、母にその話を聞かされるまで気付かなかったが、後で弟の指を見てみると、確かに手術をした痕が残っていた。

指の手術は赤ちゃんの頃でも出来た。しかし、耳の手術は出来なかった。それは、赤ちゃんの体力では手術に耐えられないからだ。耳の手術はそれほど大変な手術なのだ。そして、弟が小学五年生になり、やっと手術を受けられることになった。手術は、夏、冬、春休みの三回に分けて行われた。

手術の際、母は弟の手術が終わるまで、食事も摂らずに何時間ものあいだ、ずっと待ち続けていた。母は、勿論弟のことが心配だったからだろう。しかし、それ以外にもうする理由があったのだと思う。母は、弟に申し訳なさを感じていたのだと思う。自分が妊娠しているときに薬を飲んでしまったから弟は障害を負ってしまった、と私に言ったことがあった。そして、母は自分の所為で弟につらい思いをさせてしまったと、とても後悔していた。しかし、本来ならばこの後悔はさらに大きかっただろう。その心を軽くさせたのは、周りの人たちの理解や協力だったのだと思う。

弟は先程書いたように、耳の障害の他に、言語障害まで負っている。だから、昔は他人とのコミュニケーションを取りづらかった。しかし、言語障害と言っても、そこまで酷いものではなかった。しっかり聞けば、大体言いたいことは理解できた。そのため、両親は弟を普通の幼稚園に入園させた。その時はとても悩んだ。しかし、普通の幼稚園に行かせた方が弟には良い影響を与えるだろうと考え、私の通う幼稚園に入園させた。

しかし、両親は弟を入園させたものの、集団生活に馴染めるだろうか、友達ができるだろうか、など色々不安を抱いていた。そんな不安を和らげてくれたのは、幼稚園の先生方だった。先生方は、弟のことをとても気にかけて、色々なことをしてくれた。中でも、弟と友達に

なってくれる子がいたことが、両親や先生方にとって一番安心したことだと思う。そして弟は、その後大きな問題もなく、幼稚園を卒園することになった。

しかし、幼稚園を卒園したら、次は小学校である。両親は、また大きな不安を感じたが、その不安を和らげてくれたのも、やはり先生方であった。特に弟が一年生の時の担任の先生は、弟のことをとても気遣ってくれて、さらに、弟の障害のことを上手く他の子に説明してくれたお陰で、友達もでき、いじめされることもなく、弟は普通の子として遊ぶことができたのである。

そしてある時、担任の先生から、言語障害を持つ子供に言葉の発し方や言葉の意味、言葉の使い方等を教えてくれる「言葉の教室」を紹介され、そこに弟は通うことになった。そのお陰で、弟との会話も前より一層理解しやすくなってきた。さらに「言葉の教室」の先生が、弟と同じように耳の障害を持った人の話をされ、その人の整形を担当した医者を紹介してくれたのである。そして、その医者が弟の三回にわたる手術を担当する先生になったのだ。

両親は、「言葉の教室」の先生が紹介してくれた医者だからこそ信頼することができ、弟の手術を任せられたのである。

そして今、弟は手術も無事成功し、友達と元気に遊んでいる。最近、小憎らしく思うこともあるが、それもちゃんと成長している証拠なのだと私は思うようにしている。

私は、周りの人たちの協力や理解があったからこそ、両親はここまで弟、そして私を育ててこられたのだと思っている。これは極端な話だが、もし、周りの協力や理解を得られていなければ、不安や後悔に耐えかねて心の病になったり、私達を育てることを放棄していたかもしれない。

周りの人達の協力や理解を得るということは、当事者にとって、とても大きな心の支えになるものなのである。

例えばもし、皆さんの近くに障害を持った人がいたとする。ある人は好奇の眼差しで見るかもしれない。ある人は避けようとするかもしれない。しかし、私は皆さんにそんなことなく、相手と、できるだけコミュニケーションをとるようにしてほしい。じっくり話を聞いて、相手のことを少しでも理解してあげてほしいのだ。

相手のことを理解してあげることによって、その人の心の支えになってあげてほしい、と私は心の底から思っている。

(1面からつづく)

中学生の人権作文

平成20年度全国中学生人権作文

コンテスト東京都大会

次代を担う中学生が人権尊重への理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的に、東京法務局・東京都人権擁護委員連合会の主催で実施されました。

区内の応募作品(7校・802編)の中から、区代表3作品と参加校の優秀賞7作品が選ばれました。区代表作品は、東京都大会(251校・32,044編応募)で次の各賞を受賞しています。

東京都大会優秀賞の作品と、各賞の方をご紹介します。

◆東京都大会優秀賞

▶「心の支え」

有江高至さん(牛込第二中学校2年)

◆東京都大会作文委員会賞

▶「後悔していること」

浦中亮さん(四谷中学校3年)

▶「人の立場に立つことの大切さ」

千々布珠聰さん(西戸山中学校3年)

◆各校の優秀賞

▶「命の貴さ～私たちにできること」川島侑希子さん(牛込第一中学校2年)、▶「いつかひとつに」櫻井美那子さん(牛込第二中学校3年)、▶「心の声」金井真由さん(四谷中学校3年)、▶「身近なところに」沼尾美流さん(落合中学校1年)、▶「平和な社会へ」小島百那さん(新宿中学校2年)、

▶「共に生きる」今住香澄さん(西戸山中学校3年)、▶「内なる障害を克服したい」曹叡智さん(東京韓国学校中等部2年)

作文を選考した新宿地区人権擁護委員選考委員会の講評

区内7校から802編もの応募がありました。日常の中で体験したことを新鮮な視点でとらえ、感じたことやこれから自分のあり方を素直で感性豊かに表現した作品が多く、深い感動を感じました。

【受付期間】 21年1月9日(金)(年末年始を除く)
【受付場所】 区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)
【内容】 お寄せいただいた募金は、お見舞金品として在宅の重度心身障害者等の方にお贈りするほか、地域の福祉活動やサービスへの助成等を通じて、地域福祉活動の充実に役立てます。

【費用】 無料
【会場・申込み】 アクセスに記載例(5面参照)
【締切】 12月12日(月)(必着)までに環境学習情報のとおり記入し、

【会場・問合せ】 新宿清掃事務所事業係(下落合2-1-1)
【内容・費用】 1人4点まで。
【料金】 1人4点まで。
【会場・問合せ】 新宿清掃事務所事業係(下落合2-1-1)
【内容・費用】 1人4点まで。

新宿区役所本庁舎・第1分庁舎・第2分庁舎の代表電話は(3209) 1111、新宿区ホームページはhttp://www.city.shinjuku.tokyo.jp/です。

ご協力をくらし
歳末たすけあい運動に

【対象】 区内在住の方・区内の事業者の方、30名
【内容】 断熱効果が高く、省エネにつながる国産木材を使⽤した窓を、ドイツの先進事例とともに紹介(小室大輔・エヌ代表、飯田信男・飯田ウッドワークシステム㈱代表取

【内容】 ご家庭に修理すれば使えるものはありませんか
【日時】 12月5日(火)午後2時
【費用】 700円から・紳士靴千円から、傘修理(300円から)、なべ修理(300円から)、はさみ研ぎ(900円から)、まな板削り(600円から)ほか。

新宿区役所本庁舎・第1分庁舎・第2分庁舎の代表電話は(3209) 1111、新宿区ホームページはhttp://www.city.shinjuku.tokyo.jp/です。

【申立てができる方】 個人・法人・その他の団体で、区の機関の業務の執行に関する事項や職員の行為について利害関係のある方
【申立て方法】 「苦情申立て書」に必要事項を記入し、区民の声委員会の窓口に提出してください。その際、委員との面談日時をお知らせします。

【問合せ】 区民の声委員会
【内容】 地域福祉課(本庁舎2階)
【日時】 12月16日(火)午後2時
【費用】 73) 3508へ。
【問合せ】 同協議会
【内容】 特別出張所
【日時】 12月16日(火)午後2時
【費用】 73) 2941へ。

【問合せ】 新宿社会保険事務所
【内容】 センター(〒160-0023西新宿2-11-4、エコギヤラリー新宿2階)
【日時】 ▶受け付け: 12月5日(金)午前10時~12時
【費用】 8) 6277・FAX(3344)434へ。先着順。

【問合せ】 新宿社会保険事務所
【内容】 佐野榮三郎委員(弁護士)、石黒清子委員(元財東京市政調査会参与)、熊崎俊孝会長(弁護士)

【問合せ】 新宿社会保険事務所
【内容】 1人4点まで。
【費用】 1人4点まで。

【問合せ】 新宿社会保険事務所
【内容】 1人4点まで。
【費用】 1人4点まで。